

2017年度事業報告書

(2017年9月1日から2018年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

I 事業活動の状況

フードバンク関西は、2018年8月31日をもって第15期会計年度を終了する事が出来ました。

本年度は、年度当初から事務所兼倉庫の移転を実行することを第1の目標に掲げ、それを実行しました。具体的には、昨年度4月から移転実行チームを組んで物件探しを本格化し、本年度に入って9月に移転先の条件を満たす物件に出会い、10月に賃貸契約を締結し、11月には内装工事に着手、その完了を待って、年末年始休業中に、芦屋市呉川町の事務所から現事務所への移転を実行しました。

新しい事務所兼倉庫は、芦屋市と神戸市の境界を越えてすぐのところであり、住所は神戸市東灘区深江本町1丁目8-16-101です。4階建てのアパートの1階部分で、60坪の広さがあります。先の事務所から2キロ程度離れているだけなので、日常のボランティアの活動に大きな変更が生じない事、国道43号線から少し入った場所にあり、前面道路は対面交通で4トントラックでの食品搬入も可能、阪神芦屋駅から徒歩5分程度なので、利便性が増しました。

実際の移転作業は、経験あるメンバーが移転実行チームを編成し、物件探し、施工業者選定、内装設計と業者との交渉、工事の監督等を担当し、効率よく実務が進みました。

また、移転費用については、通常経費を圧迫することなく、毎年少しずつ積み上げた予備費の中から特別支出として計上することが出来ました。

これも、私達の活動に賛同して下さる多くの方のご支援があればこそその事です。ボランティア一同、心より感謝申し上げます。

新事務所兼倉庫での活動は、面積が先の事務所兼倉庫の2倍になったのみでなく、建物1階で床が平坦なので、台車、カゴ車を駆使することが出来ます。この移転によってフードバンクとしての物流の改善による取扱食品の量と種類の拡大が可能になり、ボランティアの作業環境の改善が図れました。フードバンク関西の看板に相応しい活動場所が実現したことは、ボランティア一同の大きな喜びです。その分、運営費も年間300万円近く増加し、負担も負う事になりますが、これをフードバンク関西の第2ステージへのステップアップとして、さらなる活動の充実と拡大を図っていきたいと考えます。

II 食品の回収とその再分配

本年度も昨年度に続いて、当法人は、企業や個人から、「商品としては扱えない、使いきれないが、食べ物としては安全で美味しく全く問題のない食品」の寄贈を受け、それらの食品を下記の4つの事業、即ち(1)フードバンク事業、(2)食のセーフティネット事業、(3)子ども元気ネットワーク事業、(4)子ども食堂支援事業を通じて、支援を必要とする人達に無償で譲渡しました。各事業の本年度の成果を報告します。

(1) フードバンク事業 食品の回収と福祉施設への無償分配

①食品の回収

本年度は、新たに10社の食品関連企業と合意書をかわし、11社の企業と災害備蓄食品の提供に関する確認書の交換を行いました。これにより本年度中に食品の提供を受けた食品関連企業・法人数は70社、また災害備蓄食品の提供は、企業、行政も含めて37団体でした。取扱食品総計量は226トンで前年度より21トン増加しました。

本年度から近隣の2農業者から平飼い卵や有機栽培トマトの提供が始まり、その品質の良さ、鮮度の良さで受取団体にとっても喜ばれています。

フードドライブは、家庭で余った食品を持ち寄り、フードバンクを通じて食べ物として再利用する仕組みで、当法人でも家庭からの食品ロス削減の最も有効な手段として、数年前から積極的に各団体に実施を呼び掛けてきました。

本年度になって、神戸市環境局が神戸市内の食品ロス削減のための取り組みとして、フードドライブを積極的に実施する事になり、当法人は、フードドライブで集めた食品を福祉的に活用する部分で神戸市と協働することになりました。このフードドライブの仕組みは、神戸市が市内の量販店へ協力を促し、毎月1週間、定期的にレジ横にフードドライブのブースを設置し、そこに市民が家庭で余剰となった賞味期限以内の未開封食品を持ち寄るというものです。ダイエーは1月から阪神間と神戸市内10店舗で、イオンは6月から神戸市内7店舗で、共に毎月1週間ずつ実施し、コープこうべも年2回全店舗で開催する事になりました。当法人は、フードドライブで回収された食品を引き受け、検品と仕分け、福祉施設への分配、食のセーフティネット事業での活用等で、回収された食品を福祉的に再利用する部分を引き受けています。

個人の皆様からの食品寄付は、本年度1年間で742件、重量は12.8トンでした。その内8.4トンはお米で、当法人のお米は、個人の皆様からの寄付によって大半を賄っています。今後とも支援食品として欠く事ができないお米のご寄付をお願い致します。

通常、当法人に提供される食品は、ペットボトル飲料、菓子類、カップ麺等、商品の種類が多い嗜好食品が多くなる傾向があり、要支援者が最も必要とする食事の主菜、副菜にすぐに使えるレトルト食品、おかず缶詰類は集まりにくい状況が続いています。今後は、このミスマッチをどのように解決するかが課題となります。

本年度の取扱食品の提供者数、引き取り量、全体への割合は下記の表の通りです。

入庫明細	企業・団体数・回数	引き取り重量 kg	全体に対する割合
食品関連企業・法人	70	178,983	79%
災害備蓄食品旧品	37	9,041	4%
フードドライブ	48	5,556	2%
他のフードバンク	3団体 58回	19,783	9%
個人	742回	12,805	6%
2017年度取扱食品総合計		226,168	100%

②食品の福祉施設、団体への無償分配

当法人が寄贈を受けた食品を活用する、支援を必要とする人達を支える団体、福祉施設数は、子ども食堂を含めて、2018年度末現在で、106団体になりました。今期、新たに受け取り団体になった14団体の内、8団体が子ども食堂でした。

(2) 食のセーフティネット事業

1) 地域の拡大

平成24年から着手した、一時的に困窮した市民を対象にした行政との協働による食のセーフティネット事業では、行政や社会福祉協議会からの支援要請を受けて、緊急に食支援を必要とする一般市民に対し、一人当たり1週間分の食糧を提供しています。

既に事業協定を交わした尼崎市、宝塚市と、芦屋、西宮、伊丹、川西、神戸市東灘区、宝塚の各社会福祉協議会、兵庫県下郡部12町の自立支援事業を県から受託しているワーカーズコープ姫路に加えて、本年度、新たに神戸市兵庫区社会福祉協議会、三田市社会福祉協議会、高砂市、加西市と事業協定を交わしました。この結果、年度末現在で、4市と8社協、1事業所と事業協定を締結していることとなります。

本年度(9月～8月)中の支援件数は477件(受益者人数723人)となりました。行政との協働による困窮する市民に対する緊急食支援を、フードバンクが回収する余剰食品で実施することは、余剰食品を要支援者への命の糧として有効活用でき、コストが最小で実効性の高い福祉サービスが提供できる手段として、今後も拡大したい事業です。

2) 去る6月22日に、ファシリテーターとして関西大学社会学部大学院教授の松原一郎先生をお迎えして、「第4回食のセーフティネット実務者による研修会」を木口記念会館大会議室で開催しました。事業協定を締結している各行政機関、社会福祉協議会担当者をはじめ、今後この仕組みの活用を検討している行政、社協関係者51名が集まり、各地域の食のセーフティネット活用状況等の情報交換を行いました。当法人からは、各行政、社会福祉協議会で、当法人のサービスを受けるについてのコスト分担として、来年度から食品配送分担金として支援人数一人当たり千円の負担を提案しました。

各行政や社協では、地域のフードドライブ回収食品を地域の困窮者に渡す仕組みや、行政が保管している災害備蓄食品の交換時の旧品を活用する等、地域毎の食のセーフティネットを作り、その中の手段の一つとして、当法人からの食支援を位置づけようとしている傾向が今回の研修会での議論の中で見えてきました。各行政や社協が、困窮者支援のための食支援の手段を複数持つことは、きめ細かな食支援の手段が整うという意味で、望ましい傾向と考えます。

(3) 子ども元気ネットワーク事業

平成27年から認定NPO法人ウィメンズネットこうべ、NPO法人フリーヘルプ、認定NPO法人いくの学園と当法人が連携して、「子ども元気ネットワーク関西」を立ちあげ、貧困母子世帯に対し、連携して支援をする事業に取り組んでいます。ウィメンズネットこうべといくの学園は相談事業、フリーヘルプは衣料支援、当法人は食支援というように、それぞれのNPOがその特徴を生かした支援を行う事で、多面的に母子世帯を支えています。本年度、当法人は母子家庭約40世帯に、毎月1回、食品を宅配便で届けました。毎回、対象母子世帯から受領書が返送されますが、その通信欄に書かれた子どもや母親達のメッセージから、この月1回の定期的食支援が、余裕のない暮ら

しの中で、子ども達には喜びと期待、母親には心の安定と安心を生み出し、明日へのエネルギーになっている事を読み取る事が出来、この事業の効果を実感することができます。今後もずっと長く継続し続けたい事業です。

(4) 子ども食堂支援事業

子どもの生活環境が変化し、共働き、片親世帯の増加に伴い、一人で夕食を食べる子どもの数が増加しています。子どもの孤食、欠食を懸念し、地域に安心できる子どもの居場所を作り、そこで手作りの食事を皆で楽しむ子ども食堂が増加しています。

当法人は子ども食堂を支援する取り組みを2016年度から始めました。本年度末時点で子ども食堂15団体に食材支援をすると同時に、兵庫県南部で子ども食堂を運営している団体を会員にして、「兵庫こども食堂ネットワーク」を立ち上げ、その事務局を引き受けています。このネットワークへの参加団体は確実に増加し、本年度末には52団体になりました。兵庫県南部で子ども食堂を運営する団体がお互いに繋がり、グループメールによる情報共有と2か月1回程度のネットワーク会議に参加する事で、密接な情報交換、子ども食堂運営上の問題や困難さを共有しています。またこの会議に、各地域の行政、社会福祉協議会、企業等も参加しているので、子ども食堂運営団体を支える外部のサポート体制を構築していくことも目指しています。

III 広報活動

フードバンク関西の活動を、広く市民の皆様にお伝えし、ご理解とご支援を得るために広報活動は大変重要と考えています。活動を伝える紙媒体での広報、インターネット上のホームページ、SNSを通じての広報に最善の努力を払いたいと考えています。

(1) 年次報告書、活動紹介チラシ、フードバンク関西ニュースの発行

当法人の総合的な活動紹介をするパンフレットは、本年度は年次報告書として4月に発行しました。次年度は発行時期を早めたいと考えます。諸行事やイベントで、多くの市民の皆様にお配りするA4三つ折り活動紹介チラシは昨年度に作りなおし、便利に活用しています。

「フードバンク関西ニュース」は、昨年度まで年3回発行していましたが、本年度からは年2回の発行に変更しました。約1700部を、賛助会員、ご支援下さる皆様、受取団体、食品提供企業あてに発送しています。これを通じて、当法人の活動に関心を示して下さる皆様に、日々の活動の様子が具体的に伝わるよう、分かりやすく読みやすいニュースレター作りに努力していきたいと思います。

(2) ホームページ、Facebook

日々内容の更新が望まれるホームページですが、現在の活動を直接感じ取っていただけるような更新が出来ていないのが今抱える問題点です。それを補うための手段として、法人のFacebookへの書き込みを頻繁に行う努力をしています。

ホームページのお問い合わせメールを通じて、食品寄贈や寄付の申し込み、ボランティア参加希望、活動についての質問等が毎日多数届きます。メールで常時間問い合わせが出来る事の効果は大きいと実感します。

クレジットカードを使って寄付をするサイトもホームページ内に新設しました。

(3) 講演活動、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」でのアピール活動

昨年度1年間に20回の講演活動をしました。日本の食糧事情、自給率が低いにも関わらず食品ロスの多さを皆様に実感していただく良い機会となっています。

イオン系列の量販店で毎月11日に実施されている「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に本年度から登録を4店舗に増やし、積極的に取り組んでいます。毎月11日に、買い物客が、レジ横に設置される、応援したい市民団体名の書かれたボックスの中に、黄色いレシートを入れると、量販店から団体に、ボックスに集まったレシートの年間合計額の1%がお買い物カードでプレゼントされます。年に2～3回キャンペーン当日に、当法人のボックスが置かれている量販店店頭で、ボランティアが活動紹介チラシを配り、活動をアピールします。あまり食品ロスの問題等に気づいていない多くの市民の皆さんに、当法人の活動を知っていただく良いきっかけとなり、また贈られたお買い物カードで、フードバンク事業では入手しにくい、レトルト食品やおかず缶詰等を多数購入し、母子世帯支援や緊急支援食品として活用しています。

IV フードバンク関西の運営について

フードバンク事業は、企業や個人の方から余剰食品の寄贈を受け、集まった食品を、支援を必要とする人達に無償分配するので、全く収益性がありません。従って、フードバンク関西では、活動を維持するための運営費を、活動に賛同して下さる賛助会員の年会費、一般市民や団体からの寄付そして助成金で賄っています。

(1) 賛助会員、個人からの支援

本年度は、賛助会員からの年会費、一般の皆様からの寄付が、個人、法人を合わせて延531件で、フードバンク関西の年間運営費を支える大きな柱となりました。

また本年度は、ご支援下さる皆様からの温かな支えによって、念願の事務所移転という大事業を成し遂げる事ができました。ボランティア一同、やっとカゴ車や台車を使用して効率よく作業に励むことが出来るようになり、事業自体も将来へ向けて次の飛躍への展望が持てるようになったことを、感謝を込めてご報告申し上げます。

(2) 受領した助成金

本年度はジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社社会貢献委員会、オリックス財団、コミュニティサポートセンター神戸、パブリックリソースセンターのギブワン寄付からの支援金を受領することができました。これらの助成により、運営資金調達に不安を抱かずに、各事業に積極的に取り組むことが出来ました。

本年度の皆様からのご支援の明細を表にまとめました。

支援の種類	合計	個人		法人	
正会員会費	280,000 円	28 名	280,000 円		
賛助会員会費	2,581,000 円	139 件	651,000 円	117 件	1,930,000 円
寄付・募金	7,487,039 円	247 件	2,880,805 円	28 件	4,606,234 円
ラッフル寄付	590,000 円	153 件	590,000 円		
助成金	5,334,075 円			4 件	5,334,075 円

(3) 2件の表彰

2月9日に時を同じくして、2つの団体から表彰を受けました。

一つは、関西財界セミナー賞2018特別賞です。当法人がフードバンク事業を関西において他団体に先駆けて開始し、他のフードバンク団体の設立にも協力したことが評価されました。もう一つは、共同通信と地方新聞46社が構成する地域再生大賞実行委員会から、優秀賞を受けました。地域に元気と希望を与えたという事が評価されました。

いずれの賞も、外部の多くの方達が私達の活動に注目し、働きを評価して下さいましたという事は大変ありがたく感じられました。

V フードバンク関西がかかえる問題点

(1) 運営費の安定的確保

本年度は多くの皆様からのご支援、そして民間の助成金を得る事が叶い、通常経費を上回る収入を得ることが出来、また移転のための特別支出も今までの貯えを充当する事ができました。しかしながら、事務所の賃借料や光熱費の増加で、経常経費として来年度からは300万円の支出増加が見込まれます。多くの市民に当法人の活動を知っていただき、賛助会員として活動に参加していただく必要があります。一人一人の負担は軽いけれども、たくさんの市民に支えられているフードバンク関西になる事が理想です。

(2) 法整備の必要性

本年度、新規に当法人への食品提供企業として合意書を交わしたのは10社でした。当法人が新たな企業と交渉する場合、フードバンク事業が活発に行われている諸外国では整備されている、「フードバンクに余剰食品の提供を促す法律」、「事故に備えての法的免責や公的保証制度」が、日本にはない事による交渉の難しさに直面します。

日本に現在活動中のフードバンク団体は80団体弱ですが、ネットワークも2分し、関係省庁や国会議員に法整備を促すロビー活動も、資金とマンパワー不足でほとんど実行できていない状態です。食品自給率が低いのに膨大な量の食品ロスを発生させている日本であるからこそ、企業が、安全性に問題ないが商品として扱えない食品をフードバンクに提供し、それらを福祉的に活用できるよう、早急な法整備が望まれます。また、フードバンク団体も積極的に連携し、官庁、議会への働きかけを強める必要があります。

VI 今後の展望

日本では、毎年6百万トンを超える膨大な量の食品ロスが発生しています。これら、食べられるのに廃棄される食品を、企業や個人から寄贈を受け、食べ物として、支援を必要とする人達に届け無償で分配するフードバンクは、今後さらに事業を拡大発展する必要があります。フードバンク関西は「食べ物を大切にする」という理念を貫いて、この事業を継続、発展させたいと考えています。

現在実施しているフードバンク事業での食品取扱量の増加と内容の充実を図り、行政との協働による「食のセーフティネット事業」の拡充、複数のNPOの連携による「子ども元気ネットワーク」での母子世帯支援数の増加、兵庫こども食堂ネットワークを通じての「子ども食堂への支援」の充実をはかり、子ども達から高齢者まで、私達の誰もが、食べ物が足りなくて困るといふ事のない、安心して暮らせる地域社会作りに、貢献していきたいと考えます。

ボランティア一同、皆様のご支援を背に受けて、努力を継続していきます。今後とも、フードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅶ フードバンク関西の概況

- 1 活動開始 2003年4月
法人設立 2004年1月26日

- 2 認定NPO法人の認定
国税庁からの認定 2007年11月19日
再認定 2009年10月19日
兵庫県からの認定 2013年12月27日
認定期間 認定を受けた日から2018年12月26日までの間
現在、神戸市に認定更新手続きをしています。

- 3 主たる事務所 神戸市東灘区深江本町1丁目8-16-101
電話番号 078-855-7025
メールアドレス foodbank05@yahoo.co.jp
ホームページ <https://foodbankkansai.org/>

- 4 役員
理事長 浅葉 めぐみ
副理事長 川崎 知浩 奥野 振一郎
理事 井上 正巳 山本 茂
川西 美年 西村 秀明
黒木 康仁 松尾 粒一
監事 大野 貞明

- 5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)
浅葉 めぐみ 荒井 昌明 芦高 康文
井坂 千代子 井上 正巳 上野 裕司
大野 貞明 奥野 振一郎 川崎 知浩
川西 美年 貴志 久美子 木下 忍
黒木 康仁 島田 恒 田原 将行
近本 博文 中井 龍司 中島 真紀
西口 信幸 西村 秀明 馬場 一徳
深堀 潤子 松尾 粒一 松本 美佳子
向 貴美子 山田 美智子 山地 昌子
山本 茂

(以上28名)